

熊本県立松橋支援学校 令和4年度(2022年度)学校評価計画表

<b>1 学校教育目標</b>
児童生徒一人一人の個性を大切にし、きめ細やかで専門性の高い教育活動を通して、自立と社会参加に向けて、豊かな人生を切り拓く児童生徒を育てる。

<b>2 本年度の重点目標</b>
<p>(1) 肢体不自由教育校及び寄宿舎設置校として、魅力に溢れる特色ある学校づくりを推進する。</p> <p>(2) 学習指導にあたっては、指導と評価の一体化及びP D C Aサイクルを意識し、指導後の評価を基にして、より良い次の指導・支援につなげるように取り組む。</p> <p>(3) 切れ目のない支援体制の構築のため、一貫した指導・支援が提供できるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画等による引き継ぎを確実にいき、指導・支援の継続を図る。</p> <p>(4) 新学習指導要領に即した取組においては、示された各教科等の内容を十分踏まえ、児童生徒の実態に応じて、各学部・学科の教育課程の中で適切に取り扱っていく。</p> <p>(5) 一人一人の可能性を見出し、希望する進路の実現を図る取組を充実させるために、進路学習を工夫する。</p> <p>(6) 障害者差別解消法に示されている、障がい理由とする不当な差別的取扱を禁止するとともに、インクルーシブ教育システムの実現に向けた適切な合理的配慮を提供していく。</p> <p>(7) 共生社会の実現をめざす観点から、近隣小中学校、高校、関係団体等との交流及び共同学習並びに居住地校交流に積極的に取り組んでいく。</p> <p>(8) 人権教育に関する研修を一層深め、同和問題に関する基本的認識を深め、具体的実践を高める。また、すべての教育活動において、人権教育の視点を踏まえ、人権尊重を徹底し、互いの良さを認め合う学校づくりをさらに進める。</p> <p>(9) 危機管理、総合型学校運営協議会において、地域と連携した防災体制を構築する。学校保健及び学校安全の一層の充実を図り、心身ともに健康で安全に学校生活を送れる学校づくりを推進する。</p> <p>(10) 特別支援教育コーディネーター、スーパーティーチャーを中心として、センター的機能の一層の充実を図り、巡回相談や研修等での支援等を通して地域における特別支援教育の推進に寄与する。</p> <p>(11) 実践研究の推進並びに各種研修・校外研修等への出席・復講により、全職員が資質と専門性を一層高め、特別支援教育及び教育全般に係る喫緊の課題や最新の状況等の認識を深めるための機会を充実する。また、日ごろの職務を通して、専門性を向上させるためにO J Tの推進を図る。</p>

<b>3 自己評価総括表</b>						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	肢体不自由校として魅力に溢れる特色ある学校づくり	松橋支援学校の児童生徒としての自覚と誇りの更なる育成	児童生徒が自らの特性を活かし、学習・文化・体育等あらゆる分野で力を発揮する。	各種の大会・コンクール・検定等へ、積極的に出場・出品する。	A	各種コンクール等へ積極的に出品し、入賞並びに表彰を受けた。
	職員一人一人が力を発揮しやすい学校づくりの推進	職員一人一人の専門性の向上、教育活動への反映	全職員が専門性の向上を意識した取組で、活気ある学校となる。	各職員が教材研究、指導方法等の確認など自己研鑽に努め、実践する。	B	各学部で日々の授業作りに連携して取り組み、魅力的な授業実践に努めた。I C T機器も積極的に活用した。
			児童生徒・保護者が安心安全に感じられる学校をつくる。	「命を守る」ことを第一に防災・防犯教育、事故防止を実践する。	B	寄宿舎も含め、児童生徒の安全・安心を第一に考えた職員の取組姿勢が見られ、学校全体に反映されていた。
		計画的・効率的かつ協力的な業務遂行	・毎週定時退勤日(18時退勤)の継続。 ・職員各自による正規の勤務	・総務会、衛生委員会で各職員の勤務時間以外の従事状況を共有し	A	勤務時間以外の従事時間の平均が17時間で昨年度より約3時間減少できた。

			務時間以外の 従事状況を管 理。	該当職員への 助言を行う。		
授業の 充実	新学習 指導要 領と児 童生徒 の実態 に応じ た教育 課程編 制	児童生徒の学 習評価をも とにした各 教科の指 導内容及 び指導時 数の検証	教育課程編成 の視点とし て、児童生 徒の学習 評価の検 証を明確化 する。	児童生徒の学 習評価の集 計を行い、 学習内容 や教育課 程の時数、 指導形態 の検証を 行う。特 に各教科 等を合わ せた指導 においては 各教科の 観点の評 価を行い、 バランス の修正に 活かす。	B	各学部にお いて、児 童生徒の 実態に沿 った目標 設定、指 導内容・ 指導体制 の工夫を 行い、目 標達成度 と、教育 課程の実 施状況か ら、次年 度の教育 課程を検 討するこ うできた。 教科等を 合わせた 指導につ いては、 教科を意 識した目 標設定を 徹底し、 教科内容 や教科の バランス を検証す ることが できた。
		小・中・高 間の指導 内容のつ ながり	各教科等を 合わせた 指導にお ける教科 ごとの指 導時数の 偏り軽減 及び各学 部の指導 内容の連 続性確保 を図る。	教科等の目 標や指導 内容につ いて、各 教科内容 表を活用 することで 連続性を 確保する。	B	各教科内容 表の活用 については 、各学部 目標設定 の段階で 活用すべ きとして おり、教 育課程 検討委員 会で、各 学部の状 況を共有 することが できた。 学習した 指導内容 や各教科 内容表の 目標と経 過を確実 に学部間 の引継ぎ 会議で伝 えること としている。
	児童生徒の 豊かな人 生を目指 した、一 人一人の 教育的ニ ーズに応 える実践 の充実及 び職員 の専門性 向上	今年度のテ ーマに沿 った研究 の推進	児童生徒一 人一人の 「主体的 ・対話的 で深い学 び」とは 何か、や その視点 で行う授 業改善に ついて認 識を深め る。職員 間で共通 理解を図 り、学校 全体で共 通の視点 を持ち授 業改善を 行うこと ができる。	理念を共通 理解する 全体研を 実施し、 認識を深 める。学 部研や授 業研の協 議の柱と しても「 主体的・ 対話的で 深い学び 」の視点 を取り上 げる。年 間を通して 、各学部 は共通の 視点で実 践に取り組 む。	B	5月の全体 研での「 主体的・ 対話的で 深い学び 」への共 通理解を 基礎とし て、各学 部の実状 に応じた テーマに 沿った授 業改善を 行った。 iPadを 活用した 事例研、 研究授 業、授業 研究会で のZoom を使用した グループ ディスカ ッション 等、ICT 機器も活 用し、を 実施し、 共通の視 点を持って 授業改善 に取り組 むことが できた。
		専門性向上 研修の充 実	肢体不自由 支援学校 としての 専門性を 向上させ 、授業の 充実につ ながる。	各学部から のニーズ を基に、 外部専門 家を活用 した講師 招へい研 修を実施 する。ま た、各支 援学校で 実施され るオンラ インセミ ナーや授 業研究会 等に参加 、復講し 授業実践 に活かす。	B	講師招聘 研修は、 対象事例 生徒への 指導、助 言を複数 回実施し 、その様 子は、動 画で記録 し全校で 共有した 。校内研 修は全員 でオンラ インでの 動画視聴 に取組み たり、希 望者参加 の教材作 成研修や 教育座談 会を実施 したりす る等、様 々な方法 で専門性 を向上さ せること ができた。
キャリア 教育 (進路 指導)	各学部 で一貫性 を持った キャリア 教育の	各学部にお ける内容 の妥当性 と関連性	キャリア教育 の全体計 画に基づ いた実践 を行う。	各学部で取 り組む学 習内容の 教育課程 への位置 づけや関 連づけ等 検討を行 う。	A	身につけて ほしい力 を意識し て教育課 程への位 置づけと 関連づけ を行い、 検討を重 ねた。

	推進	各学部間における連携	体験学習や進路学習等情報交換を密に行い、連携を深める。	学部を超えて、体験学習参加等の機会を設け、進路意識が高まるようにする。	B	体験学習見学や報告会のオンライン視聴などを行った。先輩を招いての進路学習も行い、進路意識の高まりが見られた。
		ニーズに応じた進路学習の実施	定期的に個別面談を行い、児童生徒のニーズを把握し、実態に応じた進路学習の充実に努める。	卒業後の生活を見据えた学習内容について検討を重ね、取り組みを充実させる。卒業生や関係諸機関の人材を活用しながら内容の更なる充実を図る。	B	体験学習において課題の把握を行い、進路学習に結びつけることができた。また、卒業生の講話を取り入れ、将来の働き方や進学先での学び方など学習することができた。感染の状況で、希望する体験学習が行えないケースがあったため、実習先の確保が課題である。
生徒 (生活) 指導	生活面における指導の充実	児童生徒の自己指導能力の育成	高等部規則の確認・見直し、全生徒への周知・確認を行う。	高等部規則について生徒会で内容を確認し、必要に応じて見直しを行う。また、学期初め等、全生徒に周知・確認する機会を用意する。	B	生徒会を中心に高等部規則の見直しを行った。生徒会にて、一つ一つの規定を丁寧に確認し主体的な議論ができる時間を設定することで、生徒の意見を反映した改訂素案を提案することができた。素案は生徒会で検討後、高等部集会にて提案し、その後、高等部職員会議にて内容を協議し、高等部規則の一部を改訂することができた。12月中には生徒・保護者に高等部規則を配付し、周知を図った。
			生活目標を自ら考え、実践し、評価する体制づくりを行う。	児童生徒会により月ごとの生活目標の設定、提案を行う。また、各学級の取組の様子(評価)を「頑張り表」として提示したり、学部集会等で「頑張り発表」として発表したりする。	B	小・中学部においては、学期末の児童生徒総会にて頑張ったことを発表する場を設けることで、日常生活における目標や成果を振り返ることができた。高等部においては、「高等部マンスリーゴール」の取組にて、高等部目標を「相手の良いところを見つけ、思いやろう」に決め、各クラスで具体的な目標を立て取り組んだ。友達のよいところ等をカードに記入した。生徒全員が確認できるよう廊下に提示することで、高等部全体で生徒の良さを共有することができた。
人権教育の推進	「命を大切に心むす指導」の充実	教師自身の同和問題への認識を深め、児童生徒の命と人権を大切に作る雰囲気を作り出す。	児童生徒一人一人の声や姿をよく聞き、みつめながら、思いや良さを分かり、かかわっていく。	人権目安箱や標語、挨拶運動など学部ごとに実践を積み上げる。教師は1人1レポートを作成し、自分たちの実践を見つめなおす。	B	児童生徒会や人権推進委員を中心に、各学部で絵本の読み聞かせや、友達のよいところ探し等さまざまな取組を行った。また、人権ポスター等の掲示も積極的に行い、人権啓発に取り組んだ。学校全体で人権を大切に作る意識を持って互いにかかわる姿が多く見られた。
	人権意識の向上	職員の人権意識の向上	児童生徒へのかかわりについて教師集団で振り返る中で、指導や支援を見つめ直し、その質を高める。	職員間で語り合い振り返り、改善する。ニーズに沿った研修を実施し、人権意識を高め差別を許さない環境を作る。	B	外部講師による講話において【第三次とりまとめ】や部落差別について話しを聞き、法律や現実の事象について学んだ。また、代表レポート研修を行い自分たちのかかわりや役割について振り返り見つめ直す機会をもうけた。児童生徒に寄り添いなが

						らかかわる姿が多く見られた。今後も日常的に学び合い人権意識を高めていく。
いじめの防止等	いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応	児童生徒の実態に応じた取組	各学部や寄宿舎において、児童生徒を主体とした取組の充実を図る。	集会等でいじめ防止に向けた啓発活動やそれぞれの取組を行う。取組は校内及び寄宿舎内の掲示し、いじめを許さない環境をつくる。	B	各学部・寄宿舎において、年間計画を立てて実施した。各学部の取組を、「いじめ防止対策推進委員会」にて報告、情報共有するとともに、その場で出た意見を参考に、その後の取組計画を見直し、実施することができた。
		丁寧な実態把握と情報共有	いじめの発見につながるアンケート、相談体制、支援体制を整備する。	各学期1回、年3回のアンケート及び個別面談を実施する。適時、結果や気づきの情報共有を図る。スクールサインを適宜、児童生徒に周知する。	B	年度初めにスクールサインの周知や設定方法の説明を行ったり、いじめ・なやみアンケートを各学期（6月、12月、2月）に実施したりして、いじめの早期発見につながる体制を整えることができた。アンケートでは、「いじめをした・された・見た」等、いじめの疑いのある項目は全て「ない」との回答であったが、悩みを抱えている生徒を数人確認した。
		組織的かつ継続的な対応	いじめ問題に対する職員一人一人の感度を高め、いじめ未解消ゼロを実現する。	年3回いじめ防止対策推進委員会を開催する。外部専門家の指導の下、定義に沿って正しく認知し、適切な対応に努める。職員研修を実施し、いじめ問題の捉え方、組織的な対応、解消に向けた取組等について全職員で確認する。	B	いじめ防止対策推進委員会を各学期に1回（7月、12月、3月）に実施した。いじめの定義や本校における基本方針や対応マニュアル、年間指導計画等を提案し、情報共有することができた。外部専門家から助言を受け、より丁寧な対応ができるよう、いじめ対応マニュアルの見直しを行った。いじめ防止研修を実施し、いじめの定義や組織的対応の必要性を確認し、職員全体で共有することができた。いじめの定義については定期的に各学部で確認し、いじめ対応について、理解や意識を深めることができた。
地域支援	一人一人の教育的ニーズの把握に基づいた支援	巡回相談及び教育相談の実施	校外からの巡回相談や教育相談の依頼に可能な限り応じる体制を整える。	特別支援教育Co、スーパーティーチャーを中心に巡回相談担当者が協力し、巡回相談、教育相談に応じたセンター的機能を果たす。	A	担当者で連携を取り、情報共有しながら、巡回相談、教育相談を実施することができた。巡回相談については、本校から利用を呼びかける連絡を行うなどして、積極的にセンター的機能を果たした。
	地域における特別支援教育の推進	宇城地域の地域連携協議会への協力	各地域連携協議会に参加し、特別支援教育推進を図る。	特別支援教育Coを中心に各地区の担当者を決め、専門的な立場から連携協議会に参加し、各々の要請に応じていく。	B	できる限り協議会に参加し、必要に応じて意見を述べたり、情報提供するなどすることができた。

地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域とともにある学校づくりの推進	学校運営協議会の推進	学校の具体的な取組みについて地域住民、保護者が意見を交換し学校運営に反映させる。	学校運営協議会を年間2回開催し、各委員からの意見を参考にして地域との協力体制を構築する。	C	昨年度に続きコロナ禍の状況で来校しての会議が開催できなかった。次年度に向けて環境整備を整えながら開催できるようにしたい。
保健安全指導	児童生徒職員の安全を守るため、地震津波・火災等の避難に関する取組の充実	「危機管理マニュアル(地震・津波)」の改訂	昨年度の「危機管理マニュアル(地震・津波)」をPDCAサイクルに基づいて改善する。	各種避難訓練を通して、防災上の課題を明らかにし「危機管理マニュアル(地震・津波)」を見直し、改善につなげる。	B	年間を通して、火災避難訓練、シェイクアウト訓練(3回)、豊川小学校との地震・津波合同避難訓練、引渡し訓練等の各種訓練に取り組んだ。訓練後に意見を出し合い、適宜マニュアルを改善している。大きく改訂した場合には職員間で共通理解をし、内容の周知徹底を図ってきたい。
		引き渡し訓練の実施	地震が発生した場合を想定し、引き渡し訓練を実施する。	保護者や職員の動きを確認するために全学部一斉に訓練を実施し、その後の改善につなげる。	B	本年度初めて「防災の日」を設け、「合同避難訓練→防災給食→引渡し訓練」を1日かけて実施した。発災時の安全面を考慮して、送迎の車両ルートを晴雨同じにしたり、体育館での引渡しがスムーズにできるように動線を工夫したりした。事故やトラブルもなく終わることができ、今後、緊急時にも慌てずに引渡しができる体制が整った。
	医療的ケアの円滑な実施の推進	外部機関や保護者と連携し、実施要項に基づいた円滑な実施	保護者の理解と外部機関の協力を得ながら、医療的ケアに関する事故を防止する。	保護者との引き継ぎを確実にに行い、対象児童生徒の健康状態を関係職員で把握する。校内ほほえみ連絡会では、医療的ケアが安全・確実に実施できるよう、共通理解を図る。体調急変時のマニュアルの確認を行うとともに、対象児童生徒の状態の変化があった場合には、速やかに改定し周知する。	B	必要に応じて校内ほほえみ連絡会を開催し、担任や学部主事等と児童生徒の現状について情報共有し、その後の対応について検討できた。拡大ほほえみ連絡会へは保護者の参加もあり、欠席された保護者からは日頃の医療的ケアに対するご意見をいただくことができた。また、熊本県こども総合療育センターの医師も出席され助言をいただいた。本校は看護師が人材派遣会社から派遣となっているため、今後療育センターの医師とどのような連携を図っていくか検討が必要であると考ええる。体調急変時マニュアルの確認は、個々の緊急性に応じて行うことができ、関係者にも周知することができた。保護者との登下校時の引き継ぎに関しては、来年度へ向けて、関係者で共通理解を図っておく必要がある。
情報教育	ICTを活用した教育	ICT活用に伴う校務の情報化	教員用端末やGoogleクラウドサービス等	Googleclassroomを活用した校内情報共有	B	全職員が閲覧可能なclassroomを作成し、必要に応じて研修等の案内や周知文書の掲載等、積極

	の情報化の推進		を活用し、校務の情報化を強化する。	のデジタル化		的な活用を推進することができた。また、校内研修等の資料を紙媒体で配布せず、classroomに掲載し、各自で教員用端末にダウンロードするよう周知することで、会議資料のペーパーレス化を推進することができた。
		ICTを活用した教育の推進	G I G Aスクール構想に向けたICT活用向上を目指す。	研究研修部やICTプロジェクトチームと連携し、ICTを活用した教育実践の情報共有や本校のニーズに応じた校内研修を実施する。	B	教科指導におけるICT活用、情報教育、校務の情報科に積極的に取り組み、6月には学校情報化優良校認定を受けることができた。7月にICT機器活用実践研修を実施し、教育実践の共有と積極的な情報機器の活用を促進することができた。
寄宿舎指導	仲間とともに生活を豊かにする寄宿舎の実現	安心安全な寄宿舎生活の実現	各棟の代表を中心に寄宿舎生全員で協力し合って、日常の充実を図る。	継続して新型コロナウイルス感染症予防対策を実施することで意識付けを行う。また、新しい生活様式や工夫した行事等を実施する。	B	寄宿舎生自ら、新型コロナウイルス感染症予防対策を目標に挙げ、各自が手指の消毒、マスク着用等の対策を実施できた。引き続き、感染症予防対策を実施していきたい。また、行事に関しては、感染症予防対策を徹底して、全体で取組むことができた。
	仲間とともに生活を送る中で、互いの良さを認め合い、互いの立場を尊重する態度の育成		いじめを許さない集団づくりを目指し、感謝の気持ちを表す取組を実践する。	寄宿舎での人権教育の取組を学期に1回実施する。また、生活の中で、挨拶を励行したり、感謝の気持ちを表したりできるようにする。	B	1学期は、「いじめを許さない宣言」と職員より人権講話の取組、2学期は、「感謝の木(制作)」の取組、3学期は、「自分の自慢できる所や得意なこと」を発表する取組を実施することができた。生活の中では、点呼時や朝の集いを通して挨拶を励行し、起床後や下校後等の場面、場面での挨拶ができた。また、配膳等で御礼や感謝の気持ちを伝えることができた。

#### 4 学校関係者評価

- ・保護者、職員ともに概ね1又は2の評価であり、非常に高い評価を受けている。普段は出しにくい具体的な意見を拾いあげる機会となるので、このようなアンケートは有効。
- ・来校が厳しい状況の中でICTを活用したアンケートや情報発信等を工夫されている。
- ・Zoomの使用やICT機器の活用等は関与棒としても有効な手段だった。コロナ禍の下、子どもたちの学びを止めない教育課程の実施に向けた工夫がなされている。

#### 5 総合評価

- ・コロナ禍の下、引続き学校行事で感染症予防のため計画を縮小し、運動会や学校祭「きらり祭」を平日開催とし、保護者にはZoomやclassroomを使った配信をおこなった。実施方法の工夫や今後の行事計画に活かしていきたい。ICT機器を活用した学習が、環境と職員のノウハウがさらに蓄積され、有効に活用された。
- ・年間を通じ文化系の作品製作(制作)や作文等のコンクールにも応募するなどの活動を通して、各種表彰を受ける成果を挙げることができた。
- ・働き方改革では、職員の業務改善を継続しながら、個人の就業時間の管理がわかりやすいように衛生委員会をとおして取り組んだ。就業時間については昨年度よりさらに職員の意識の向上がみられた。
- ・児童生徒の健康観察にこれまで以上の注意を払い、より安全で安心な学校環境整備について、様々な工夫が必要である。

## 6 次年度への課題・改善方策

- ・ICT機器のより積極的な活用をより推進し、肢体不自由を対象とした学校として特色を発揮できる教育活動を実践していく。
- ・学校全体での研究については、研究紀要の作成し成果を上げることができた。更に推進を継続していきたい。
- ・「働き方改革」を推進し、効率の上がる業務改善、職員の健康状態の把握、共有の体制づくりを確かなものとし実施していく。
- ・ほほえみスクールライフ支援事業では、学校、保護者、看護師の協力連携が更に大切になるため、関係職員、保護者、看護師への丁寧な説明と情報共有が必要。
- ・児童生徒一人一人を大切に、それぞれの個性を的確に掴み、学習指導や生活指導・支援等に活かせるような取組を実践していく。また、職員自身も自らのスキルアップに繋げていくような自己研鑽も積ませていく。